

上尾市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 9 月 1 1 日

上尾市長 畠 山 稔

上尾市規則第 6 8 号

上尾市会計規則の一部を改正する規則

上尾市会計規則（昭和 4 0 年上尾市規則第 1 5 号）の一部を次のように改正する。

第 1 0 5 条中「第 2 4 3 条の 2 の 8 第 1 項後段」を「第 2 4 3 条の 2 の 9 第 1 項後段」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 9 月 2 4 日から施行する。